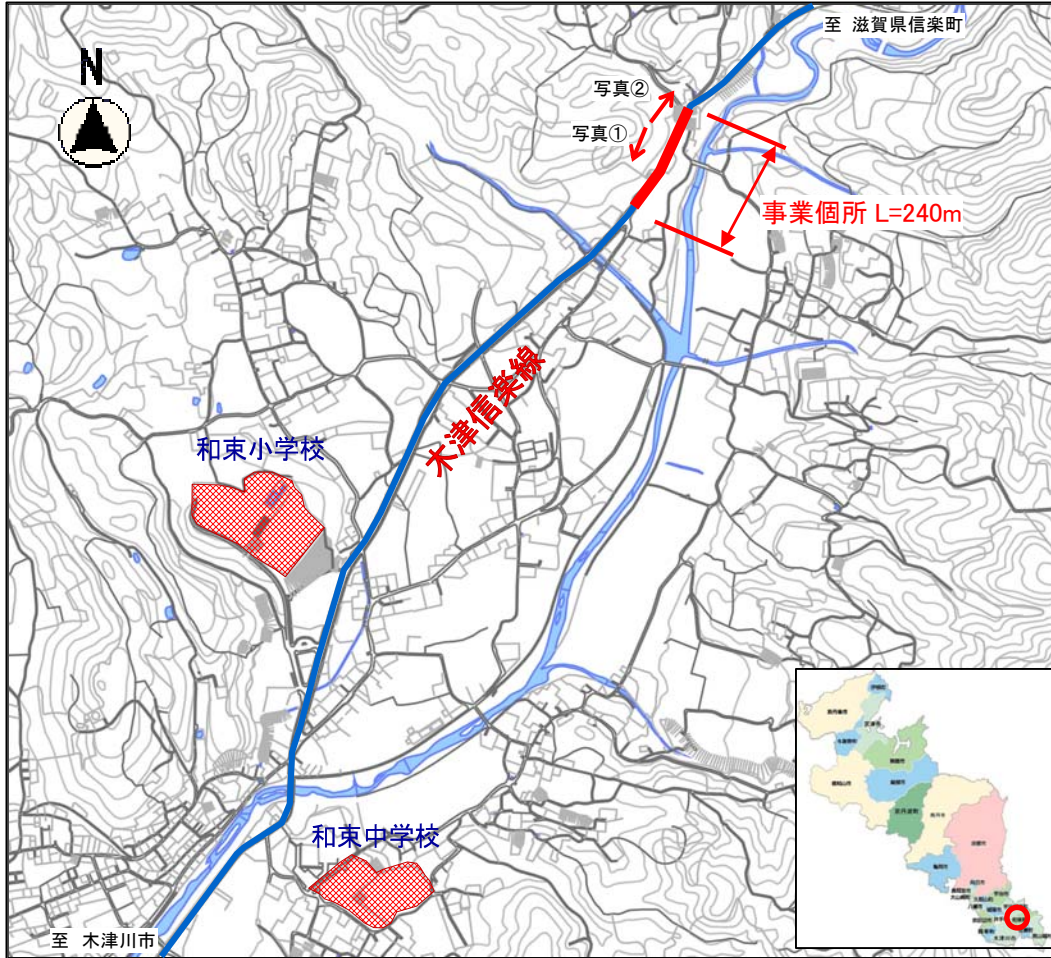


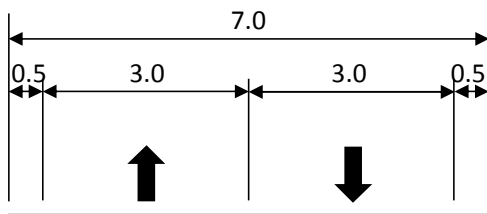
## 道路事業事前評価調書

路線・河川等名	主要地方道木津信楽線 <small>きづしがらき</small>	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京 都 府	事業箇所（区間）	相楽郡和東町原山 地内 <small>そうらく わづか はらやま</small>		
事業概要	目 的	<p>主要地方道木津信楽線は、相楽郡和東町の中心を横断する地域の主要な幹線道路であるとともに、滋賀県へ連絡する路線としても重要な路線となっている。また、沿線には、和東町役場、和東小学校や和東中学校があり、通学路にもなっているなど、生活道路としても重要な路線である。</p> <p>現在、当該区間は歩道が未整備のため、朝夕の通勤通学時には児童と自動車交通が混在し、非常に危険な状況となっており「通学路交通安全プログラム」に基づく要対策箇所になっている。このことから、歩道を整備し、安全な歩行者交通の確保を図るものである。</p>			
	内 容	<p>整備延長：L＝ 240m                  現況幅員：W＝ 7.0m 2車線 歩道：なし                  計画幅員：W＝10.0m 2車線 歩道：片側2.5m                  事業費：約1.2億円</p>			
	上位計画等	<p>明日の京都（中期計画）                  社会資本総合整備計画                  通学路交通安全プログラム（相楽東部広域連合）</p>			
	スケジュール	<p>着手年度：平成27年度 完成目標：平成30年度</p>			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車交通量 1,395台/日</li> <li>○ 自転車交通量 27台/日</li> <li>○ 歩行者交通量 111人/日（H22）</li> <li>○ 現況は歩道がなく狭小な路肩を歩行者や自転車が通行しており、安全で円滑な通行ができない状況となっている。</li> <li>○ 和東小・中学校の通学路でもあることから、通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられており、早期の歩道整備が求められている。</li> </ul>			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新設歩道の整備により通学路の安全性を向上させ、歩行者及び自転車交通を円滑にする。</li> <li>○ バリアフリー構造の歩道とし、誰もが安心・安全で円滑に移動できる歩行空間を確保する。</li> </ul>			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バリアフリー構造の歩道として整備し、歩行者及び自転車の交通環境が改善される。</li> <li>○ 歩道を設置し歩車分離とすることで、歩行者・自転車及び自動車双方の交通環境が改善される。</li> <li>○ 二次製品の使用を促進し、交通規制日数の削減等コスト縮減を図る。</li> </ul>			
総合評価	<p>本事業は、通学路における児童及び歩行者・自転車の安全性の向上を図るために、新規着手の必要がある。</p>				

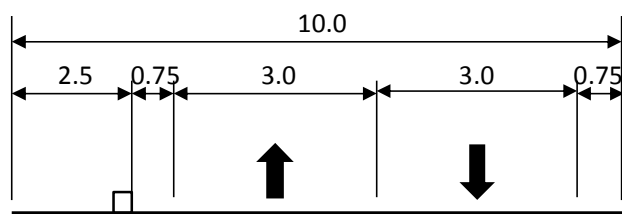
【位置図】



【現況横断面図】(単位m)



【計画横断面図】(単位m)



【現況写真】



通学路となっているが、歩道がなく路肩も狭小であることから、歩行者・自転車の安全が確保できていない。

わ  
『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成27年 5月 1日		
		作成部署	建設交通部道路管理課		
事業名	主要地方道木津信楽線 防災・安全交付金事業	地区名	相楽郡和束町原山 地内		
概算事業費	約1.2億円	事業期間	平成27年度～平成30年度		
事業概要	歩道整備 L=240m W=6.0(10.0)m				
目指すべき環境像	当該箇所は、相楽郡和束町の中心を横断する地域の主要な幹線道路で、沿線には、和束町役場、和束小学校や和束中学校があり、通学路にもなっているなど、生活道路としても重要な路線である。このため、歩道を整備し、安全で円滑な交通を確保し生活環境の改善を図るものである				
関連する公共事業					
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)	施工地は、山間部に位置する自然豊かな箇所であるため、これらの自然環境を維持・保全が必要となる	歩道の整備に伴い、山の掘削が必要な箇所については、緑化を行うことで、従前の環境を維持する。	3	
	地形・地質				○
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	当該箇所は、歩道が設置されていないため、安全な歩行空間を確保する必要がある。	バリアフリー構造の歩道を設置し、誰もが安全に通行できる歩行空間を整備する。	5	
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動				
	廃棄物・リサイクル				○
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	該当なし	該当なし		
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					

事業の実施により、事業中掘削土の発生が予測されるため、リサイクルを行う必要がある  
現場内および他工事との工程調整により建設発生土を流用し、再利用に努める